

佐野市告示第 85 号

佐野市万町駐車場及び佐野市田沼駅前駐車場の使用料の徴収事務の委託

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により佐野市万町駐車場及び佐野市田沼駅前駐車場の使用料の徴収事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 31 年 4 月 1 日

佐野市長 岡 部 正 英

1 佐野市万町駐車場

(1) 受託者の所在地及び名称

栃木県足利市葉鹿町 1 - 30 - 1

株式会社サミエル

(2) 委託期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2 佐野市田沼駅前駐車場

(1) 受託者の所在地及び名称

栃木県足利市葉鹿町 1 - 30 - 1

株式会社サミエル

(2) 委託期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで